

閉会集会

司会（先崎千尋）

それではご着席ください。おはようございます。タベの座喜味城跡でのカチャーシーいかがだったでしょうか。まだその余韻が残っている感じでございますし、また安田助役の挨拶もすばらしいものであったと思います。今朝の新聞によりますと、山内村長アメリカでくしゃみをしていると出ておりました。（笑い）

さて環境自治体会議は3日目になりました。昨日1日三つの分科会に分かれまして、それぞれテーマを立てて、その下でいろいろ御討議をいただきました。その結果を最初に三人の司会者の方から御報告をいただきたいと思います。順序に従い、第一分科会「南北問題と環境保護」というテーマでございますが、司会者団を代表いたしまして富山薬科大学の松繁さんをお願いいたします。なお一人15分ぐらいずつでお願いいたします。それでは松繁さんよろしく。



松繁克道氏

松繁克道

おはようございます。第一分科会担当いたしました司会者団の一人、松繁でございます。第一分科会は「南北問題と環境問題」というテーマです。分かりやすいいいますと、キーワードを申し上げますと、町おこし。町おこしはある意味では開発ですけども、その開発に自然破壊というのが伴うわけですが、そういった意味

での町おこしと自然保護。それから行政の活動と市民側の活動の問題。それから南北問題というのは昨年ブラジルのいわゆる「地球サミット」でも非常にテーマになりました問題ですけども、これを簡単に定義付けしますと、生産する側と消費する側、それから搾取される側と搾取する側というような問題があります。例えば身近な例ですと、川上と川下の問題ということも出てくるわけです。いわゆる先進国と低開発国の問題。そういった問題、それは同じ日本の国内におきまして過疎と過密の問題というようなことにも関わってくる問題です。そういうことで、非常にその南北問題と環境問題というのは、今回の環境自治体会議の中でも総論的な私たちのテーマということで、逆に掘み所がないような難しいテーマであるわけでありすけれども、まず会の運営としましては、司会者団が三名おりました。まず司会者の自己紹介とこのテーマに関わる関係ということで北海道斜里町の午来昌（ごらいさかえ）町長さんに御挨拶をいただきました。午来町長さんは自然保護審議会委員、自然景観保護審議会委員ということで活躍されておりまして、斜里町における自然保護の問題をお話いただきました。それから三重県紀和町の中浦敏夫町長さんにはふるさと公社の理事長でいらっしゃる「切らずの森条例」というものを制定された経緯をお話いただきました。「切らずの森条例」と言いますのは、元々この三重県紀和町というのは森林の町であるわけですけども、町の全森林の2パーセントを切らずの森と、これから一切切らないというかたちで自然を残すという条例、これが「切らずの森条例」であるわけでございます。そういった経緯をお話いただきました。

そして第一分科会の根本的な問題提起をいただきましたのが帯広の高橋幹夫市長さんです。帯広というのは北海道でいいますと十勝で、非

常に広大な土地を持っているわけで、1市19町、20の行政地区があるわけでございますけれども、人口が約40万です。帯広市だけで人口40万のうちの17万の人口をもっているわけですから、あとの19町はほんとに一人前後というわけになるわけでございますけれども、そういう中であって、高橋市長さんは生活環境部のお仕事を非常に長くなされてました。そのキャリアで帯広市の緑の保全、そういった環境保護ということに取り組まれた経緯をお話いただき、それがこの第一分科会の問題提起になったわけです。そしてパネラーの皆さん方のお話は、まず一番目に沖縄那覇市ご出身の写真家である吉嶺全二さんが沖縄の復帰前から今日にいたるまで沖縄の環境を写真家という立場から写真を通じて定点観測をされ、これを映像として昨日見せていただきました。私たち非常にショックを受けました。生々しい自然破壊を10年20年30年通じて、こんなに変わるものかということをはんと目で、それこそデジタルと言いますか、同じ場所がほんとにその同じアングルで写真を撮られてこれだけ変わるんだということは、ほんとに説得力と言いますか、切実に私たちの目に訴えられるものがあったわけです。吉嶺さんは主に沖縄の珊瑚礁を中心に映像を見せていただいたわけでございますけれども、ほっとけばこれだけ環境というのは酷いんだということを、私たちショックを受けたわけです。もちろん努力されているんですけれども、吉嶺さんの提案と言いますか考え方は、こういう自然保護は国だけに任せても駄目だ。確かに沖縄はもう復帰した後ある意味では逆に他の市町村よりお金が余分に出ているかもしれません。しかし、そのお金の使い方を間違えると、珊瑚礁は十分生きているとか間違った報道のもとにいわゆる情報攪乱と言いますが、情報操作というのが行われて、ほんとの現実を見失うようなことも現実起こって

いるんじゃないだろうか。それを更に敷衍されて、もし北方領土が戻った時にはこの沖縄の二の舞をしたんでは、あのすばらしい北方領土の自然が破壊されるんじゃないか、その本土並に復帰するためにはその開発、開発ということになれば北方領土だってあっと言う間に沖縄の二の舞になってしまうということを強烈にアピールしてもらいました。

次に消費者団体としてNGOでもない要するに消費者団体として、どんなことができるんだろうか、小さいことでも始めようということで生活クラブ神奈川の川島庸子様にその活動の一端をお話いただきました。生活クラブというのは全国で22万人の会員がございまして、神奈川が一番大きいということで会員が7万人いるわけで、その中でただ消費者団体的な私たちの運動だけじゃなくて、もっと国際社会の一員としての、日本人としてもっと国際活動ができないかということで、地球の木という市民運動を作って、始まったばかりですけれども東南アジア、今は特にフィリピンとの関係が今のところは一番あるわけですけれども、消費者として東南アジアの皆さま方と国際交流をしながら、そういった単なる消費者と或いは生産国と消費国、輸出国と輸入国という関係ではなくて、自然保護ということを考えながら諸外国の皆さん方とやっぺいこうという運動の一端をお話いただきました。

それから次に、北海道国際交流センターというのがありまして、そこの所長さんでいらっしゃるマレーシア出身のガン・ソウ・ヤン・さんにマレーシアのある一地区における日本企業進出による公害問題をお話いただきました。非常にそのマレーシアというのは森林国ですばらしい緑をもっている国ですけれども、その森の中に、ブキメラというところに日本企業が出資して、半導体などの原料になる希土の工場と造

ったわけですが、その生産過程の中で放射性廃棄物が出るわけです。そのスライドでその生々しい現状を見せていただきましたけれども、要するに正しくチェルノブイリ原発事故と同じようなことが地域住民に起きているわけです。いわゆる奇形児とか精神障害とかいろんな問題がおきているわけです。これはやはり水の問題、その廃棄物処理がずさんなために、垂れ流しになっている。それを川上から川下へ来て、川下の人とその水を、その水道がないわけですから、そういった川の水をタレ流しの水を川下の住民は、その工場の川下の住民は、それを知らずに飲んでいてるわけです。汚染であれば、化学物質的な汚染であれば、味とか匂いがするわけですが、放射性ですからこれは分からないわけですね。ですから、その因果関係も非常に揉めているところですが、やはりそれはどうみてもはっきりしたと思うわけですが、そういったことが日本側としても東南アジアの友好国の皆さん方に現実にそういうことがあるんだということを、それは私たち非常に恥ずかしく思いますし、それをどう解決したらいいのか。ただ一企業と地域の問題じゃないということも、これも南北問題として大きな問題だと思います。

そして最後に、北九州市における環境国際協力ということで、北九州市国際技術協力協会の環境協力センターの野田清敏さんに事例報告をいただきました。この北九州市の環境国際協力というのは、非常に充実した内容と昭和30年代からのキャリアを持っているわけで、例えば昨年平成4年には地球サミットで国連地方自治大賞の表彰を受けたというような、非常に地方にあって素晴らしいその国際的な活動をしているところです。日本と諸外国とどういう形で関係ができるのかと、単なる資金援助ということでなくて、相手国の実情に応じた国際協力それか

ら適正な技術の検討・開発、それから国際協力に携わる人材の確保・養成それから環境保全と開発、生産性向上の両立、そしてそれにそれを行うための資金の確保をどうするかというようなことをお話いただいたわけです。

そして、そういった問題提起を踏まえまして、会場から活発な御意見をいただきました。一つはキーワードにもなっています町おこしと自然保護の、ある意味じゃ二律背反と言いますか、ということの一つの事例として、北海道士幌町の事例が会場から御報告いただきました。これはどういうことかと言いますと、士幌町とその隣の鹿追町、然別湖（しかりべつこ）という大変すばらしい観光地もあるわけですが、この二つの町を結びますと、両町は非常にいろんな面でメリットがあるわけですが、それをそのあと2.6キロ残して、その自然環境保護団体などの反対圧力運動でストップしているわけです。しかし士幌町というところはこの30年間、町民の全員参加の形で緑の自然を守っているわけです。その演習地に対してかつて町を二分して、賛成・反対で問題が起きたわけですが、今その演習地をやめてそれを緑にしているわけです。もしそのまま演習地であれば沖縄の現実と同じように、砂漠のところになっていたわけですが、それを演習地にしないで緑にしたと、そういう実績をもっている町なんですけれども、その何といいますが環境保護団体は現実を知らないで、ただ道路造りは自然破壊だという一面だけを見ているわけです。ですから昨年の第一回の池田町会議でもゴルフ場反対、ゴルフ場反対という言葉もありましたけれども、例えば鳥取の砂丘では、砂丘は砂丘としての一つの自然背景があるわけですが、やはり緑化ということでゴルフ場を造って、逆にゴルフ場のために緑が保護できたと、維持できたという事例があったわけなので、ただその

感覚的に道路建設は自然破壊であると或いはその道路の側に啼きウサギという非常に珍しい動物がいるわけです。その道路を造ったらその啼きウサギがいなくなってしまうんじゃないかと、それをもっと動物学者、生態学者、エコロジー関係でちゃんと調べれば分かることなんです。道路を造っても啼きウサギは決して絶滅しないわけなんです。だからその感覚的な自然運動というものと或いは行政と市民運動というようなことのかかわり合いというのは非常に難しいものだということを、そういった一つの事例から見ることができたわけです。

それから、もう一つのキーワードですが、行政と住民側という問題、会場からもっと行政は地域住民に対して、実は環境問題についてもっと教育アピールしてほしいという提案もありました。瓜連町の先崎町長さんは小さな町の例として、小さな町の場合はいわゆる座談会というような対話集会、膝をまじえた話ができるわけです。その中からいろんな住民の方の意見を吸い上げることができるわけです。今度は逆に大きな自治体の例ということで、帯広の17万人の町の例ということで、しかしそういった17万人の町でも、年間50回は最低その対話集会と言いますが、住民との会話をしようという、そういったことでこの3年間そういった形でやって、住民の声を吸い上げるという、そういった努力はやはり大きくもできるのではないかと、いわゆる直接対話のお話をいただきました。

それから最後に、こういった自然環境・自然保護をやる場合に、行政と住民の問題と、もう一つ今度は企業と行政の問題がある。これはその国際間でもそう、先ほどのマレーシアの日本企業による公害垂れ流しという問題もありますけれども、日本国内においても、大企業と地方行政のあり方、これも非常に大きな問題。どちらが主体かと、時によっては企業のほうが地方

自治体を支配してしまうということも現実にあるわけです。例えばある例を挙げますと、観光客が年間150万人来る。東京から大資本が出て、町の活性化として見かけはいいんですけども、じゃあその150万人の野菜はどうしているかというと、地元の野菜をつかわないで東京から野菜が全部飛んでくるということが現実起きています。ですから、やはりそういったその経済的な問題もありますし、それからリゾート開発とその自然環境の問題ということもあるんじゃないかと思います。ですから産・学・官と言いますが、産業の学者の世界といわゆる大学の世界と行政との問題、この辺なども例えば珊瑚の例をみると、じゃあその水産学的に珊瑚の保護ということで、学術的な意味でどれだけのことを学問の世界でやってきたかと、じゃあそれをその行政がその学問をどうやってうまく利用してきたか。そこには法律とかいろんな条例とかが絡んでくる。別に学問が未熟ということではなくて、その折角の珊瑚保存の学問を今度は逆に法律の問題で生かせないということも出てくるわけです。ですから産・学・官の関係も今後どうするかということも一つのテーマではないかと思います。結局まとまらない形で起きたテーマだけに、まとまりのない形になりましたけれども、やはりこの南北問題と環境問題と言うのは今後大きなテーマじゃないかと。最後に会場から大変お誉めと言いますか何とありますが、こういう活動をぜひ1年に1回ではなく、全国的にいろんな形で幅広くと言いますが、回数多くやってくれないかということもいただきました。どうもまとまらない話になりましたが、第一分科会の報告を終わらせていただきます。

司会（先崎千尋）

どうもありがとうございました。恐れ入りますが15分ぐらい或いは15分以内でお願いしたい

と思います。続きまして第二分科会は「ローカルアジェンダ²¹」がテーマでございました。司会者団を代表いたしまして神奈川県地方自治総合研究所の所長・後藤仁さんをお願いいたします。それではどうぞ。



後藤 仁氏

後藤仁

それでは第二分科会につきまして、司会をしながら私が感じましたこと、司会者の私見でございすけれども、それを申し上げて報告に代えたいと思います。まず「ローカルアジェンダ²¹」という言葉自体がちょっと耳慣れないわけです。ローカルは地方のということになるでしょうが、アジェンダは何だろう。私は一番日本語で近いと思うのは、「議事次第」ではないかなと感じております。具体的には環境問題についてのローカルアジェンダということなんです。私たちが直面している現代の環境問題に関するそれぞれの地方での取り組み方の範囲ですとか、構造ですとか、手順、広がりや繋がりと連なりと言いますか、そういうものを定めるのがローカルアジェンダだろうというふうに受け取っています。

さて、それをテーマに議論を第二分科会でしたわけですが、この範囲を構造、広がりや繋がりにつきましては、ある程度、議論が進んだように思います。これはまあ全く参加者の皆さんのお陰でございす。ここに参加者の皆さんを紹介することは、時間の都合で避けます

が、市民運動を実際にやっていらっしゃる方、それから農業を仕事としている方、下水道技術の専門家、自治体政府の行政部門の職員、その職員組合の人、それから教職員関係の組合の方もいました。グローバルな自治体同志の連合体について詳しい方も来てくださいましたし、首長、議員からも発言がございました。参加者が非常に立場も多様でありましたので、いろんな繋がりがみえてきたというふうに言えます。

例えば、この地元の沖縄で言いますと、ヤンバルの開発というのが赤土で海を汚染している。テレビではありませんけれども、チュラ（美しい）海というのはチュラ山に繋がっているということでございます。そういう開発に比べて、開発にこれになるのかどうか、例えば下水道の問題はどう考えたらいいのか。下水道をさらに造っていくと、上水道の問題にぶつかる。下水を流すには大体上水がなくちゃあ流れないわけです。まあそんなようなことが繋がってきて、土地の開発と自然保全という大問題になる。連想ゲームみたいなものなのですが、本当にいろいろな繋がりがあられるわけです。自然を管理する中で人間の心も管理してきている。今の教育はこのままでいいんだろうか。自然保護と環境教育というのはちょっと大事な結びつきじゃないかという御意見もございました。

それから、問題として古くからある問題とここにきて新しく取り上げられている問題。例えば松枯れと酸性雨というのはどこかで関係がないんだろうかというふうなこともあります。問題としてのオールドカマーとニューカマーということがあるといいます。そして、さらに酸性雨ということになりますと、酸性雨には国境がないですから、地域と地球が相互に繋がってくる。それからこの問題の解決のためには、市民と自治体政府と企業とが何らかの共同行動をしなければいけないわけですが、企業の方はとっ

くに国境を越えているわけで、それに対して市民がNGOとしてどう国際的に繋がっていくのか。そして自治体の方にもICLEIという環境関係の自治体連合が国際的にありますが、そういう例の紹介がございました。

こうした繋がりがいろいろ指摘されたのですが、それ予定調和じゃないわけでありまして、その中には対立の契機が含まれているのです。その対立の面も議論のなかに伏在をしております、ちらほらと見え隠れをしていたのが印象的でございました。ただしこの点を掘り下げることは残念ながら第二分科会ではできなかった。不十分だったように思います。これは参加者の皆さんの責任じゃなくて、司会をいたしました私の責任でございます。

市民と自治体政府、自治体政府というのは本来の市民の政府。市民の市民による市民のための政府なんですけれども、直接請求の運動なんかされた方に言わすれば、そうすんなりとつながるもんじゃありません。政府のなかの立法府、行政府、議会と首長の関係。政府と政府の補助関係である行政の当局との関係、当局のなかでも労働組合の関係ですね。それから労働組合と市民運動の関係。労働運動についてかなり市民運動は協力しているけれど、市民運動の現場に労働運動の姿があまり見えないじゃないか。具体的には自治労の皆さんどこにいるんでしょうというふうな指摘もございました。市町村と都道府県、この間ももちろん協力関係もありますが、対立関係もございます。本当のローカルガバメント（local government）本当の地方というのは市町村じゃないかという御指摘もございました。それから地方の政府と国の政府の関係でございます。このようにさまざまにある意味では対立した関係が錯綜しています。それと市民の企業、自治体と企業も単純に手を結べない。例えば政府の仕事で非常に大事なものは、き

ちんとしたデータ、数字、数値、指標等をちゃんと収集しまして、公表していくことだと思いますが、これを公表するにあたって果して企業との間に対立関係は生じないだろうか。

それから地球と地域について、地球環境だけを考えると、足元の地域のことがどうなるんだらうかという問題もあるようです。それに開発と保全の間の厳しい対立。持続的開発ということで、言葉ではくっつきますけれども、そう簡単なものではない。逆にいうと人間と自然、100年とか、或いは化学物質なんかを考えますと何万年という単位で動いております自然と、短期の人間の開発。これはなかなか両立しがたい。技術についても下水道技術の専門家から、自然にやさしいと言われているもののなかにも、個人の責任か公共部門の責任ということになると問題があるんだという御指摘もございました。それから自然同志も人間のお陰で対立をしている面もございます。人間の手を加えて、もう一回手を加えちゃったんですから、引き続き人間の手を加えざるをえない自然もありますし、加えてはいけない自然もあるわけでございます。そしてさらに地方同志もいつも手を結べるとは限らない。

この沖縄へ参りまして私たち大変歓迎を受けました。それは素直にありがたく感じております。同時に新聞を読みましたら、昨年の新聞ですが、昨年の5月に沖縄は日本復帰20周年になったのですが、その中でこの日本復帰の20年大和世を生きてという連載がありました。大和世の20年は開発の20年ではなかったかということが指摘されていました。大和側の人間としてどう受け止めるべきか深刻に感じているところでございます。

というわけで、今回の議論を通じまして問題の認識はまだ表層のレベルに止まったように思っています。構造を掘みきれてない。めりはりがつ

かなかった。地球環境の問題は地球全体の問題なんだ。人類全体の問題なんだ。だから総ての地方の問題、総ての個人の問題だ。だから皆で一緒にやりましょうと。とかくこういう議論になりがちなんです、これでは問題は認識もできないし、いわんや解決策が見えてこないように思います。問題の認識が不十分で、問題の解決が見えませんかアジェンダのうちの手順に当たる部分が確定できないわけでございます。

そこで結論的なことを申しますと、まずそれぞれの地方で、この沖縄の読谷で、そして第一回のこの会議を引き受けていただいた北海道の池田で、或いは全国それぞれのところでローカルアジェンダを固めていく。環境自治体をつかっていく、その仕事は当然やらなければいけないわけですが、それは前提としまして、同時に交流、テーブルをいろいろと設けていったほうがいいだろうということでございます。具体的には例えば全国の首長さん方に集まっていたいて、市町村の首長さん方が環境サミットみたいなのをやったらどうかという具体的な提言も会場からいただきました。それも考慮に値しますが、この環境自治体会議もぜひ第3回をどこかで開いていただければと思います。そしてできることならローカルアジェンダという分科会は、今回一回で終わらせないで、もう少し続けてやってほしいと思います。ただしテーブルだけじゃ不十分です。問題を解決してアジェンダの手順を固めないといけないわけですから、今回の議論の繰り返しではいけない。そのためにはもう少し対立が表に出て、違う立場の人が真っ正面から議論するような組み立てがあったほうがいいのかなというふうに感じました。いわば難しい課題を先送りしまして、相変わらず私はきれいごとで逃げちゃうということで大変申し訳ないんですけども、次回ぜひ今回の議論を発展するための機会が設けられれば良いと

思います。以上で報告に代えさせていただきます。

司会

ありがとうございました。続いては第三分科会です。テーマは「環境と平和」御報告は沖縄県議会議員の照屋寛徳さんです、それではどうぞ。



照屋寛徳氏

照屋寛徳

おはようございます。「環境と平和」第三分科会の報告をさせていただきたいと思います。これまで環境問題と平和問題というのは、どちらかと言いますと、運動としても或いは議論としても別々に論じられ取り組まれてきたかのように思われます。ところが第2回環境自治体会議、ご当地読谷村で開催されるにあたり、第三分科会は「環境と平和」というテーマで議論を進めさせていただきました。私ども分科会の冒頭に沖縄テレビ放送が制作をいたしました「基地と環境」を皆で見ました。この沖縄、48年前に大変悲惨な戦さがございました。あの沖縄戦はありったけの地獄を集めたような戦争があったと言われております。20万余の尊い命が失われただけでなく、戦さによって沖縄の環境が悉く破壊をされたわけであります。第三分科会は沖縄テレビ放送の制作した「基地と環境」を見まして、改めて平和を守ることが平和を創造していくとことが地球環境の保全に繋がるということ全員で確認をした次第でございます。さらに

第三分科会における問題提起者、沖縄市議会議員の仲村清勇さんの報告によって、戦争状態はないけれど軍事基地の存在自体が環境を恒常的に破壊しつつけているという実態が報告をされました。爆音問題ばかりでございます。それから復帰後約20年経ちましたけれども、その間アメリカ軍の軍事演習による山火事等によって、2,000ヘクタール以上という膨大な緑が破壊をされているという実態も報告されたわけでございます。

さらに分科会においては、神奈川県逗子市長の澤光代さんから池子の米軍住宅建設に反対をして闘ってきた市長として、反安保というイデオロギーによる運動ではなく、子ども達のために池子の緑を、森を残したいという、その一点で女性たちが立ち上がり運動を展開し、6回の選挙と2回のリコールによって市民の支持を拡大していった。こういう本当にリアルな報告が行われ、参加者の感銘を受けたところでございます。澤市長は緑を守る運動に自ら参加をし、同時に市長になられる前は市議会議員でございました。いま逗子市の市長として行政をあずかっているわけでございますが、市民運動家の立場、議員の立場そして市長という立場での具体的な問題提起や発言は、私ども分科会参加者に大いなる激励と感銘を与え、同時に私たちの環境問題に取り組んでいく勇気を奪い立たせてくれました。

また、パネラーの神奈川県地方自治研究センター事務局長の上林得郎さんからは、厚木基地の爆音問題や横須賀の在日米基地の最近の動き、それに対する住民運動の取り組みなどの紹介がございました。そして私ども沖縄の人たちが非常に興味を持っております基地から派生するさまざまな環境破壊に対して、アメリカの環境法を盾にした、アメリカの政府に訴えていく。そういう手だてについても具体的な提言があった

のであります。上林さんの報告にも基地の存在自体が環境や経済に悪影響を与えている。その全国の実態が具体的に報告をされておりました。

市民運動家のパネリスト有銘政夫さんからは、沖縄における米軍演習の実態、特にアメリカ海兵隊の実弾演習によって水源が破壊をされ、あるいは地域住民の生活が破壊をされ環境が破壊をされている。それらの実態について御報告があり、同時に市民レベルで有銘さんは去る4月の半ばから5月の初めにかけてアメリカに出掛けていきまして、沖縄の実態を訴えてきております。その御報告も有銘さんにいただいた次第でございます。

生活協同組合Eコープの理事長であります本間恵さんからは、生協運動の中の平和運動について具体的に提言と報告をいただきました。本間さんは環境自治体づくりや非核自治体を増やす運動あるいは生協運動を通して新しく町づくり、環境にやさしい、人間にやさしい町づくり運動を展開していく大切さについて、本間さんから議論をいただいたところでございます。

分科会には全国の自治体関係者あるいはまた明治学院大学の学生や都留文科大学社会科学科ゼミの学生も多く御参加をいただきました。分科会討議のなかで北海道の町議会議員の方から、森を守っていく、これが漁業資源の保護にも繋がるという具体的な問題提起もありました。さらに沖縄市平和文化振興課課長の今さんからは、沖縄市における平和事業、新しい平和を創造していく自治体として取り組み、その中における悩みというんでしょうか、そういうことなども報告があったわけであります。自治体における平和事業の問題については、澤逗子市長からも平和事業の委員会などに、市民の公募による参加、この実践例が報告をされておりました。これからは沖縄でいろいろな住民運動あるいは市民・県民に関われた政治行政をやっていくうえ

で、このような平和事業あるいは環境を守る事業等に市民の公募による参加というのを皆で考えていく必要があるのではないかなと、こういうふうに思った次第でございます。なにしろ環境自治体会議で「環境と平和」ということを、分科会のテーマに掲げて議論を始めたのは、おそらく今回が初めてだろうというふうに思います。テーマ自体の広がり或いは重要性のこともありまして、いろんな議論が出ました。安保条約、安保体制をどうみるかというお話もありましたし、天皇制に対する議論もございました。

ともあれ全国からお集まりいただきました皆さま方には、この二日間の討議あるいは読谷村内の視察、県内視察を通して基地沖縄の実態が分かっていただけたのではないかと。こういうふうに思っております。復帰して昨年で満20年を迎えましたけれども、一口で申し上げまして、復帰20年というのは私たち120万県民に対する国策の犠牲の強要ではなかったかと、こういうふうに思っております。この小さな島沖縄に全国の米軍専用基地の70パーセント以上が集中をしております。戦争だけではなくして、基地の存在そのものが私たちの環境を破壊し続けているという、この実態をしっかりと身据えた上で、今後とも「環境と平和」の問題について皆で考えて参りたい。このように確認をした分科会でございました。どうか環境自治体会議において、今後とも「環境と平和」の問題を有機的につなげて議論を深め、そして一人一人の市民が自覚的に環境問題を取り組んでいく。そしてこれまでの環境問題が、これだけ大きな問題として出てきたなかには、経済至上主義と言うか効率主義と言うか、そういう中での人間の生活活動、人間活動そのものも今環境を破壊する大きな原因になっているのではないかと。いうふうにも思われます。それらのことなど含めて、今後、全国にこの運動が広がっていけば大

変幸いだなと、このことを分科会の参加者が、全員が確認をいただろうと思います。以上で第三分科会の報告を終わります。

司会

どうもありがとうございました。以上で三つの分科会の報告が終わりましたが、特に御意見・御提言等ございましたら、お受けいたします。

特にございませんでしょうか。それでは、先へ進めさせていただきます。昨日の心配されました座喜味城跡での歓迎会、私ども大変感激をしたわけでございますけれども、裏方として役場の職員が50人参加されたと伺いました。全体を通して陣頭指揮に当たられました読谷村助役の安田さんから、環境自治体会議読谷村宣言の提案がございます。それではお願いいたします。



読谷村宣言を提案する安田慶造助役

安田慶造

宣言文を読みあげる前にひと言お礼を申し上げます。第2回目の環境自治体会議、この読谷で開催するにあたりまして、多くの方々の関係者のお力添えを得て無事に終わろうとする只今を迎えまして、心から感謝を申し上げます。

村長の方からも昨日11時5分に電話が入りまして、この会議の成功を祈ると同時に関係者の皆さんの御協力に対して、心から感謝を申し上げますという電話が入ってございましたことをお伝え申し上げたいと思います。先だって申し上げたわけでございますが、全国各地から多くの方々が参加をしていただき、こうして読谷の

地で2日間ないし3日間ですが、こうして酒も酌み交わしながら、長期に滞在をして一応こういう会議がもたれたということは、この会議の趣旨と同時に私たちとしましては、多くの方々に読谷そのものをある程度知っていただいたというふうに考えておるわけでございます。従いまして、これを契機にして今後の付き合いもよろしくお願い申し上げたいと思います。そういうなかで三つの分科会にわたって、いろいろ討論がされておるわけでございますが、最終的にはお互いがこういう壮大な環境問題を論ずると同時に、身近な問題もいっぱいあるかと思えます。従いまして、地域に帰られて各々の立場で又それを実践をしていかなければ何の意味もないわけでございまして、どうか持ちかえってまた地域において各々頑張っていたきたいなと思います。そして、多くの自治体職員が参加をしているわけでございますが、最終的には、その地域を良くしていくかどうかは自治体職員の頑張りいかにかかっていると思うんです。自治体職員が先頭に立って、地域の方々と関わりをもちながら、すべての問題に立ち向かっていって初めて、その地域が個々の地域が良くなっていくわけでございまして、それがトータルとして全体が良くなるということにつながると思えます。従いまして、どうぞこれからも、この環境問題につきましてはいろいろ、先ほども分科会のなかでも開発・保全・市民運動その他いっぱいあるわけでございますから、最終的にはどの時点で調和を保ちながら、お互いの素晴らしい生活環境をつくりあげていくかというのが大きなねらいかと思えます。一方通行の主張だけでは世の中よくならんと思えますし、そういうことでひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。宣言文をよみ上げます。

環境自治体会議 読谷村宣言

1993年ポスト冷戦の始まりであると同時に、

世界中で民族間・国家間の抗争が激しくなり、人々の憎悪と悲しみが、この地球上を覆いはじめたこの時期に、沖縄県読谷村で第2回環境自治体会議が開催されたことは大変意義深いことである。

沖縄は第二次世界大戦の悲劇のうえ、敗戦後は島のほとんどを米軍基地として占領され、半世紀を経た今日も、依然として県土の11.1パーセント（本島の19.7%）が基地である。戦争は沖縄の人々の多数の命を奪っただけでなく、沖縄の自然の様相をも一変させた。人々が国家や民族の矛盾を戦争という手段で解決しようとするとき、破壊されるのは人間の命だけではなく、多くの自然や動植物・景観が犠牲となり回復不能な痛手を受ける。1991年の湾岸戦争がそのことを更に証明した。

そして何より戦争が続く限り、人々の環境への関心は二次的なものになってしまう。日本での環境問題への関心が昨年に比べ、急速に薄れていくことに危惧を抱かざるを得ない。

他方でオゾン層の破壊や温暖化現象にみられるように、地球環境が人間の活動に関してあまりにも脆いことも明白である。私たち人類はこの限界のなかでの生活様式を、全人類の合意のもとに早急に創りだす必要性に迫られている。特に、南側の貧困の克服と北側の消費形態の変更が共に大切であることは1992年のブラジル会議で確認されたことである。

これからの地球的課題は平和を守ることと自然と共生すること、そのなかで人類の発展を目指すことにあるといつてよい。

この三つのテーマを一本化させ追求してきたのが沖縄の人々である。

私たちはその沖縄の地に集い、次のことをお互いに確認しあった。

一、世界中の自治体は、互いに手を結び、国境や民族の違いを越えて、地球環境や地

球環境の保全とお互いの共存共栄の道をつくりだすために努力する。

- 一、自治体は、その地域の平和・共生・発展に、自らの能力で責任をもち、そのための政策の立案と実行をすすめる。
- 一、南側の貧困克服は、南側自身の自発的發展を重視せねばならず、その活動に日本の自治体も協力する。
- 一、日本の自治体は、自治体同志の連携を重視し、東京偏重のシステムを改革するとともに、地域の資源を活用し循環型社会を構築するように決意する。
- 一、世界の自治体の一構成員として、先のブラジル会議で決められた、21世紀へ向けた自治体の行動計画であるローカルアジェンダ21を早急に策定する。

以上宣言する。

1993年5月29日 第2回環境自治体会議

司会

ありがとうございました。ただいまの拍手で読谷村宣言が採択されたことを確認させていただきます。ありがとうございました。それから先ほども申し上げましたように、この三日間の環境自治体会議を開催するにあたりまして、読谷村役場の皆さん方それから更に多くの村民の方々から多くの支援をいただきました。改めて皆さま方の拍手で感謝の意を表したいと思えます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

それでは最後になりました。閉会の挨拶を青森県野辺地町長の小坂さんから申し上げます。それではお願いいたします。

小坂郁夫

3日間の皆さんの研修、まことにご苦労さまでございました。この3日間心あたたまる読谷村のスタッフの皆さまの気持ちをいただいたわけでございます。心から敬意と感謝を申し上げます。



閉会宣言をする小坂郁夫氏

たいと存じます。

先ほど安田助役様から最終的には自治体の職員がいかにして、その地域に根ざした行動を、また仕事をするのか。それが一つのこれからの町づくりの第一歩であるというようなお話を聞かせていただきました。私自身、昨年池田町に参りまして、池田町の町職員の活躍ぶりに感動いたし、今回また読谷村の職員の方々のお活躍ぶりにまた感激をしたものでございます。我々これからもやはり町づくりの第一歩は町職員・自治体職員がそれぞれの認識を新たに地域に根ざしたことをするのが第一であろうと考えております。その中において、それぞれの地域の方々がまた多くの方々と、やはり官民一体となって地域おこしをしていかなければならないと感じたわけでございます。来年の第3回の環境自治体会議まだ正式には決定はしてありませんが、新潟県を一応の目安として考えておるところでございます。この環境自治体会議が回を重ねるごとにまたいろいろな角度から見直しをして、皆さまと共に多くの方々を呼びかけ大きなものにして参りたいと考えておるところでございます。どうぞこれからも皆様の御協力また御提言をよろしく願いを申し上げたいと思います。

最後になりましたが、読谷村の益々の御繁栄とそしてまた御参会の皆さまの御健勝を祈念申し上げ閉会を宣言させていただきます。大変ご苦労さまでございました。

司会

以上で第2回環境自治体会議が滞りなく終了
いたしました。第3回環境自治体会議でまたお
会いしましょう。ありがとうございました。

あとがき

第2回環境自治体会議・読谷村集会の事務局を担当せよ、との指示があったのが今年の3月の中旬であった。これまで自然や環境保護といった運動についての知識があまりなく、またどういう組織、機関が携わって「環境自治体」なるものの運動が展開されているのか等、全く白紙の状態でのスタートに戸惑いも感じた。

そうした状態で大きな力になって頂いたのが、アースデイ日本の須田晴海氏やそのスタッフ、そして(株)地域計画研究所の田島利夫氏であった。3月末、田島氏とともに東京の市民運動全国センターで初めて須田氏やスタッフの皆さんとお会いした。センターの2階に通されたら、ボランティアの人々も含め、ちょうど読谷村での環境自治体会議の開催要綱を袋づめにし、発送する作業中であった。せわしく働いている人々の側で仕事の内容や分担などの調整を終え、その場を後にした。この日から、須田氏の周辺で頑張っている方々を「東京事務局」とかってに呼ばせて頂くこととした。

「東京事務局」の方々のご協力というんな面でのご指導がなければ今回の会議の準備、運営は不可能であった。その後の電話でのやり取りでは、未熟な私たちに細部に至るまでお気遣いをいただき、仕事の段取りを教示いただいたことに対して、感謝の気持ちで一杯である。

地球環境・自然というものは、生きた、鼓動する一つの有機体に他ならないのだという。地球は、いろんな環境要素がつながり合い、連鎖しながら確実に1秒1秒を生きているそんな存在として認識され始めている。その連鎖の中で、人類が大きな要素として存在している。「大きな要素」とは極めて影響力の強い要素であることを意味している。連鎖の中の人類は、ということかでの世界的規模での戦争から、更に「民族紛争」や「地域紛争」と呼ばれる形の戦争を繰り返し、また地球に優しくない「開発」の進展が自らの存在をも含む地球を破壊して行く。もはや「開発」も全ての人類の生存を念頭に、それこそ人類の持つ理性を発揮し、その総合的なコントロールを必要とする時代に突入した。

土も、水も、岩も、風も、植物も、動物も、すべての自然は互いに密接に関係して存在している。人類も、国境や民族の枠を超えて有機的に結合し、ネットワークし、その持てる英知を宇宙船地球号に注がなければ地球の未来を暗いものにしてしまう可能性が大きいことを私たちは認識する必要がある。ストックホルム会議から20年、昨年のブラジルでの「地球サミット」はそのことを私たちに教えてくれた。

日本国内で、そのリオ会議と同じ年にスタートした環境自治体会議がこれからの20年で地球に明るい未来を約束するような成果を上げることが出来るように、これからの会議の発展と宣言文で決議された実行性ある「ローカルアジェンダ21」の策定にむけて各自治体が互いに協力し合うとともに、「環境自治体」ネットワークの強化にご助力頂きますようお願い申し上げ、併せて会議にご参加、ご協力を賜りました全ての皆様方に感謝申し上げます、あとがきとします。

総務部企画課 小橋川 清 弘

本書は、1993年5月27日（木）～5月29日（土）の3日間にわたって開催された、第2回環境自治体会議・読谷村集会での会議の内容を録音し、そのテープ起こしを元に、主な発言者等への校正、修正加筆をお願いし、さらに事務局を担当した小橋川清弘が最終原稿として取りまとめたものである。

外来語などは、（ ）内でその意味を加え注を付けた。さらに、録音機材の不調により、一部声が途切れ、関係者には多大な迷惑をおかけしたことをここにお詫び申し上げます。

ひ
平和の炎 Vol.6

第6回読谷村平和創造展

編 集 読谷村役場総務部企画課

発 行 1993年12月8日

読谷村役場

〒904-03

沖縄県読谷村字波平37番地

電 話 (098)958-2201(代表)

F A X (098)958-1218

印 刷 プリントステーション創明館

読谷村字座喜味2693番地

電話(098)958-3456
